

序章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

本市は、まちの中心部にそびえる勇壮な熊本城、清らかな地下水と豊かな緑、良質な農産物など歴史文化と自然の恵みにあふれたまちである。古くから九州各地を結ぶ交通の結節点として発展し、城下町として栄え、戦前は国の出先機関が集積するなど九州の中核をなす拠点都市として発展してきた。

また、豊かな自然や長い歴史によって育まれた地域固有の信仰、生業、文化とともに形成された祭礼や伝統行事が広く分布し、歴史的価値の高い建造物等が数多く残されている。

こうした豊かな歴史的文化遺産の魅力や価値を後世に継承するため、本市では、文化財の保護をはじめ、景観重要建造物等助成事業、城下町の風情を感じられる町並みづくり事業及び川尻地区の歴史を活かした町並みづくり事業等、さまざまな歴史まちづくりに関する取組を市民と協働で行ってきた。

しかし、近年は生活様式の多様化などの社会環境の変化に伴い、歴史的価値の高い建造物の存続が難しくなってきており、少子高齢化の進展によって祭礼や伝統行事の担い手が減少していくことで、歴史と伝統のある行事や産業を将来に引き継いでいくことも難しくなってきている。

加えて、平成 28 年（2016）4 月に発生した熊本地震により、文化財をはじめ多くの歴史的建造物が被災し、解体を余儀なくされるなど、これまで守ってきた歴史文化が失われる危機に瀕しており、本市では、同年 10 月に「熊本市震災復興計画」を策定し、市民・地域・行政が心を一つにして多くの被害からの復旧・復興とともに、歴史的文化遺産の早期復旧に取り組んでいるところである。

(2) 計画策定の目的

こうした本市を取り巻く状況を踏まえ、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号。以下「歴史まちづくり法」という。）」に基づき、

- ・ 市民一人ひとりが豊かな歴史的文化遺産の魅力や価値を再認識し、それらを守り、まちづくりに活かしながら、自分たちが暮らすまちに一層誇りと愛着を持つこと
- ・ 官民が連携した歴史まちづくり活動の推進や、熊本城の復旧とあわせた歴史的な町並みの再生により、都市の個性と魅力に磨きをかけ、地域の活性化や観光の振興につなげていくこと

を目的とし、本計画を策定するものである。

2. 計画期間

本計画の期間は、令和 2 年度（2020）から令和 11 年度（2029）までの 10 年間とする。

3. 計画策定の体制および経緯

(1) 計画策定の体制

本計画は、本市の庁内組織である「熊本市歴史まちづくり庁内調整会議」や「市民ワークショップ」における課題整理、施策・事業案等の検討、および歴史まちづくり法第11条に基づく「熊本市歴史まちづくり協議会」における計画案の検討、並びにパブリック・コメントによる市民意見の募集等を経て策定された。

ア 熊本市歴史まちづくり庁内調整会議

本計画の策定に向けて、課題の整理、施策・事業の検討を目的に、平成30年（2018）2月16日に「熊本市歴史まちづくり庁内調整会議」を設置し、庁内の連絡調整を行った。

■熊本市歴史まちづくり庁内調整会議の構成

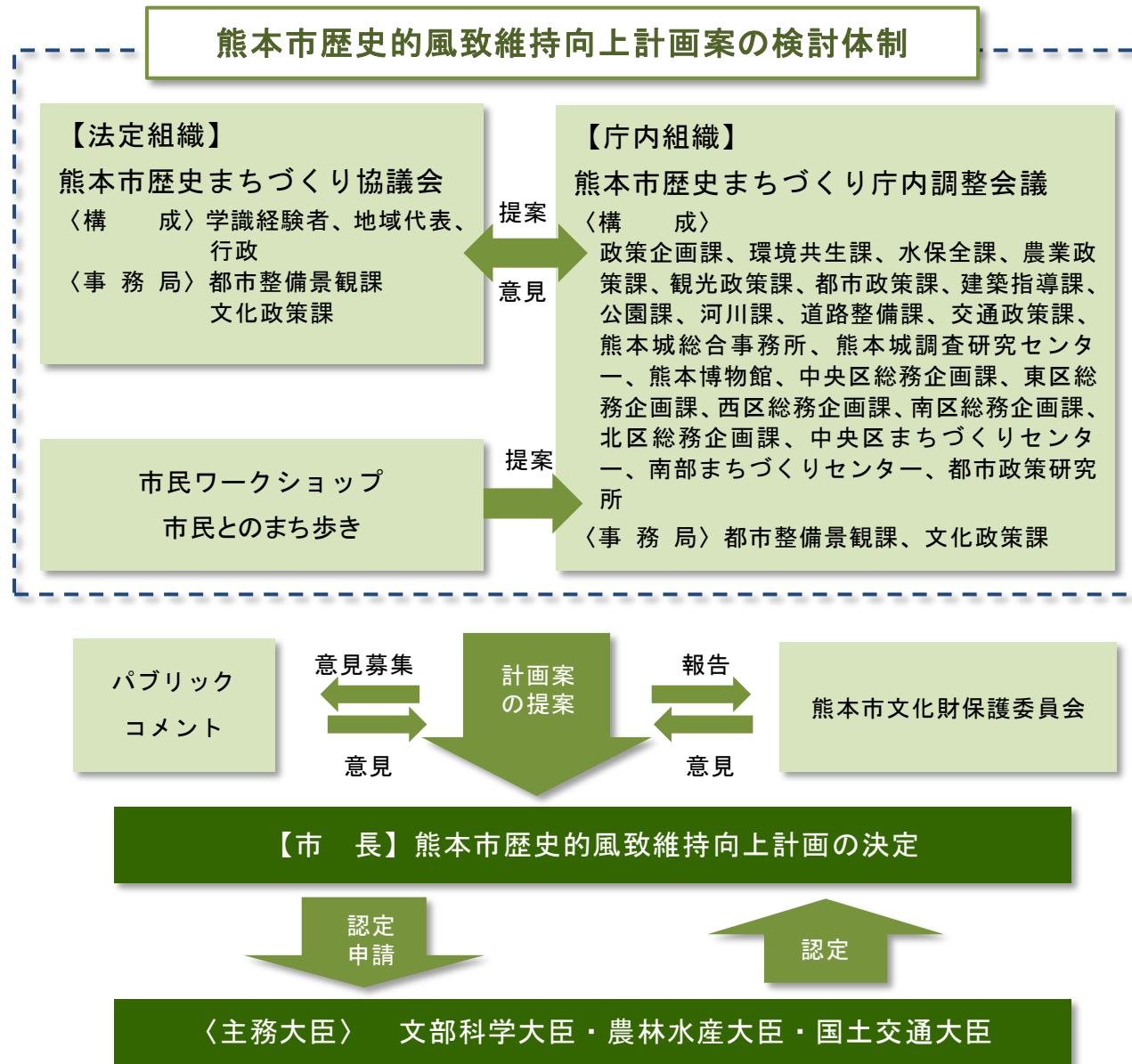
政策企画課、環境共生課、水保全課、農業政策課、観光政策課、都市政策課、建築指導課、公園課、河川課、道路整備課、交通政策課、熊本城総合事務所、熊本城調査研究センター、熊本博物館、中央区役所総務企画課、東区役所総務企画課、西区役所総務企画課、南区役所総務企画課、北区役所総務企画課、中央区まちづくりセンター、南部まちづくりセンター、都市政策研究所、都市整備景観課（事務局）、文化政策課（事務局）

イ 熊本市歴史まちづくり協議会

熊本市歴史的風致維持向上計画の策定および変更に関する協議並びに推進に係る連絡調整を行うため、歴史まちづくり法第11条に基づく「熊本市歴史まちづくり協議会」を平成30年（2018）8月21日に設置し、計画案の検討及び連絡調整を行った。

■熊本市歴史まちづくり協議会の構成

区分	氏名	役職
学識経験者	猪飼 隆明	大阪大学名誉教授
	伊東 龍一	熊本大学大学院教授（大学院先端科学研究部環境科学部門建築史・都市計画）
	大森 洋子	久留米工業大学教授（工学部建築・設備工学科）
	田中 尚人	熊本大学准教授（熊本創生推進機構地域連携部門・大学院先端科学研究部（併任））
	鄭 一止	熊本県立大学准教授（環境共生学部居住環境学科）
地域	宮本 茂史	一新校区代表
	上村 元三	五福校区代表
	吉村 圭四郎	川尻校区代表
行政		熊本県教育庁教育総務局文化課長
事務局		都市建設局都市政策部 都市整備景観課 文化市民局文化創造部 文化政策課
オブザーバー		国土交通省九州地方整備局建政部都市整備課長



熊本市歴史的風致維持向上計画の策定体制図

(2) 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は以下のとおりである。

計画策定の経緯

開催日	会議等	内容等
平成 30 年（2018） 2月 16 日（金）	第 1 回熊本市歴史 まちづくり府内調 整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画の概要説明 ・作成スケジュール ・熊本市において想定される歴史的風 致や事業の案 等
平成 30 年（2018） 7月 27 日（金）	第 2 回熊本市歴史 まちづくり府内調 整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・経過報告 ・歴史的風致維持向上に寄与する事業 の抽出について
平成 30 年（2018） 8月 21 日（火）	第 1 回熊本市歴史 まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画の概要説明 ・作成スケジュール ・熊本市において想定される歴史的風 致や事業の案 等
平成 30 年（2018） 11月 26 日（月）	第 3 回熊本市歴史 まちづくり府内調 整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・経過報告 ・歴史的風致維持向上の課題と方針 ・課題、方針に即した事業について
平成 30 年（2018） 12月 5 日（水）	第 2 回熊本市歴史 まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致の維持及び向上に関する 課題、方針、事業 ・重点区域の位置及び範囲 等
平成 30 年（2018） 12月 12 日（水）	第 1 回川尻地区ワ ークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致の概要説明 ・地区の現状や課題について 等
平成 30 年（2018） 12月 13 日（木）	第 1 回城下町地区 ワークショップ	
平成 31 年（2019） 1月 22 日（火）	第 2 回川尻地区ワ ークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史まちづくりに係る主な課題への 対応策検討 ・地区住民主体で取り組める活動につ いて 等
平成 31 年（2019） 1月 23 日（水）	第 2 回城下町地区 ワークショップ	
平成 31 年（2019） 3月 1 日（金）	第 4 回熊本市歴史 まちづくり府内調 整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・経過報告 ・課題、方針に即した事業について ・文化財の保存、活用について ・歴史的風致形成建造物について
令和元年（2019） 6月 26 日（水）	城下町地区まち歩 き	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の現状や課題の共有 等
令和元年（2019） 6月 27 日（木）	川尻地区まち歩き	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の現状や課題の共有 等
令和元年（2019） 11月 18 日（月）	第 3 回熊本市歴史 まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存活用 ・歴史的風致の維持及び向上に関する

		課題、方針、事業 ・歴史的風致形成建造物の指定 等
令和元年（2019） 12月23日（月）	熊本市文化財保護 委員会	・熊本市歴史的風致維持向上計画認定 に向けた取組状況
令和2年（2020） 1月8日（水）～ 2月6日（木）	パブリック・コメント	・意見提出 157件
令和2年（2020） 2月17日（月）	第4回熊本市歴史 まちづくり協議会	・パブリック・コメントの結果について 等
令和2年（2020） 3月30日（月）	認定申請	文部科学大臣・農林水産大臣・国土交 通大臣に対し、熊本市歴史的風致維持 向上計画の認定申請
令和2年（2020） 6月24日（水）	認定日	文部科学大臣・農林水産大臣・国土交 通大臣から、熊本市歴史的風致維持向 上計画の認定